

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画 (学校法人 実践女子学園)

実践女子学園では、「男女教職員の仕事と生活の調和を応援する」ため、全教職員が安心して業務に取り組むことができ、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

1. 計画期間

平成24年1月1日から平成27年3月31日まで

2. 計画目標・取組内容

【目標1】各種育児休業制度に関する理解を深め、利用の促進を図る。

<目標達成のための対策>

①出産・育児を控えた教職員が、諸制度の内容および休暇中の待遇等について質問や相談をしやすい環境を作る。

【目標2】男性の育児参加のため、休暇の取得を奨励する。

<目標達成のための対策>

①当該職員の担当業務の支援体制を作り、男性の育児休業等の取得を奨励する。

【目標3】子の看護休暇を、半日単位で取得可能な制度とする。

<目標達成のための対策>

①平成24年4月 教職員のニーズの調査を行う。

②平成24年10月～ 「子の看護休暇」（現行1日単位。1年度間につき5日間）を、半日単位で取得可能な制度とする。

【目標4】時間外労働を抑制する。

<目標達成のための対策>

①平成24年4月～ 総務部による管理職個別面談を実施し、時間外労働の抑制に関する職員の意識向上を図る。

【目標5】年次有給休暇の取得を促進するため、3か月ごとの休暇取得計画表を作成する。

<目標達成のための対策>

①平成24年4月 年休取得の現状を把握し、計画的な取得に向けて検討する。

②平成24年10月～ 各部署で年休取得計画表を作成し、計画的に取得させる。

以 上